

令和 8 年 第 4 回 伊丹市議会 定例会

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 1 号
受 理 年 月 日	令和 8 年 9 月 2 日
件 名	日本政府に非核三原則の厳守と実行を求める請願
請 願 者 の 住 所 名 及 び 氏 名	伊丹市西台 2－4－10 渡辺ビル 3 階 新日本婦人の会伊丹支部 支部長 淡本 潤子
請 願 の 要 旨	別 紙
紹 介 議 員 名	高塚 伴子 加柴 扶美
付 託 委 員 会 名	都市企業常任委員会

令和 8 年 9 月 2 日

伊丹市議会議長

加 藤 光 博 様

請 願 者

住 所 伊丹市西台 2 - 4 - 1 0

渡辺ビル 3 階

氏 名 新日本婦人の会 伊丹支部

支部長 淡本 潤子

紹 介 議 員 高塚 伴子

紹 介 議 員 加柴 扶美

日本政府に非核三原則の厳守と実行を求める請願

〔請願項目〕

1971 年以来、6 回にわたって、「国是として堅持する」と国会決議がなされている非核三原則を今後においても厳守し、世界に向け唯一の被爆国として核兵器禁止・廃絶を訴える先頭に立つよう、総理大臣と外務大臣あてに意見書の提出を請願します。

〔請願趣旨〕

核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則は、1971 年以来、6 回にわたって、「国是として堅持する」との国会決議がなされています。また全国 9 割の自治体が、「非核自治体宣言」を決議しています。私たちの伊丹市も市議会で 1985 年 10 月 9 日に「（前略）よって伊丹市議会は、我が国の国是である非核三原則が遵守され、また全世界すべての核兵器が廃絶されることを希求し、ここに非核平和都市たることを宣言する。」と『非核平和都市に関する決議』をしています。

2017 年 7 月 7 日、国連加盟国の 3 分の 2 にあたる 122 ヶ国の賛成で核兵器禁止条約が採択され、21 年 1 月 22 日に発効、核兵器の製造や保有、使用はもちろん、「使用する」と威嚇することも違法となりました。核兵器禁止条約には、現在 100 の国と地域が参加しています。2024 年には、長年にわたり核兵器の非人道性を訴え続けてきた日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。核兵器廃絶を望む声は世界の流れとなっています。

高市早苗首相は非核三原則のうち「持ち込ませず」の見直しを持論とし、今年の広島・長崎の平和式典でも「堅持しており」とし、今後も堅持するかは不透明です。

日本政府は、2026 年 5 月に国連で開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議のなかで、「『非核三原則』を政府指針として遵守している、核兵器の持ち込みは認められ

ていない」と述べています。日本政府がこの立場を貫き、国是である非核三原則を厳守し、世界に向けて核兵器禁止・廃絶を訴える先頭に立つよう、伊丹市議会において、意見書を提出していただくよう、お願いします。